

## 前回定例会（令和8年5月13日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和8年6月3日  
資源エネルギー庁  
柏崎刈羽地域担当官事務所

### 1. エネルギー政策全般

#### ○IAEA タスクフォースにより、放出開始後6回目となるALPS処理水の海洋放出に関する安全性レビューミッションが行われました【5月15日】

IAEA（国際原子力機関）のグスタヴォ・カルーソ原子力安全・核セキュリティ局調整官（Mr. Gustavo Caruso, Coordinator, Department of Nuclear Safety and Security）を含む6名のIAEA職員と、8名の国際専門家（アルゼンチン、カナダ、中国、フランス、韓国、ロシア、米国、ベトナム）が日本を訪れ、ALPS処理水の海洋放出に関する安全性レビューミッションが行われました。本レビューミッションは、海洋放出開始後6回目となります。

本レビューミッションにおいて、IAEAタスクフォースは、ALPS処理水の海洋放出に関連するモニタリング（東京電力福島第一原子力発電所構内でのモニタリング及び海域モニタリング）についての日本の取組を中心に、IAEA国際安全基準に基づいて、技術的事項を議論するとともに、東京電力福島第一原子力発電所を訪れ、現地調査を行いました。

#### ○民間備蓄義務量の引き下げの維持を継続します【5月15日】

ホルムズ海峡を通過しない原油の代替調達について、5月は現時点で約6割の代替調達が実現できる見込みです。6月は現時点で約7割以上の代替調達に目途が立ちました。

こうした代替調達の進展を踏まえると、これまでの備蓄放出決定分の活用により、6月に必要な原油を確保できる見通しが立つことから、今月の第3弾の国家備蓄放出の決定を行わないことといたします。

民間備蓄水準については、次の1ヶ月の間、15日分引き下げたまま維持します。

今後も代替調達を進め、国家備蓄の放出を抑えながら、『日本全体として必要となる量』を確保してまいります。

- ・引き下げ量：15日分（70日から55日に引き下げ）を維持
- ・引き下げ期間：5月16日（土曜日）から当面1ヶ月間

#### ○2026年度夏季の電力需給対策を取りまとめました【5月20日】

総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会において、2026年度夏季の電力需給対策を取りまとめました。

（2026年度夏季の電力需給見通し・対策のポイント）

2026年度夏季の電力需要に対する供給力の余力を示す予備率は、全エリアにおいて、安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できていることを踏まえ、節電要請は実施しません。

他方、供給サイドは、国際情勢の変化や異常気象、発電所の休廃止の進展、火力発電所の東京湾・太平洋沿岸への集中等、自然災害に対して脆弱な構造にあることを踏まえると、電力需給は予断を許さない状況です。

このため、これらの課題に対応し、今夏の電力需給の安定化に万全を期す観点から、昨夏に引き続き、発電事業者に対する保安管理の徹底の要請等の供給力対策を講ずることを決定しました。

（第6回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 資料5「2026年度夏季の電力需給対策について」）

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/jisedai\\_kiban/pdf/006\\_05\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/jisedai_kiban/pdf/006_05_00.pdf)

○経済産業省とフィリピン共和国エネルギー省との備蓄協力に関する共同声明を発表しました【5月28日】

経済産業省とフィリピン共和国エネルギー省は、「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ（パワー・アジア）」の枠組みの下で石油備蓄強化に関連する協力を進めていくため、共同声明を発表しました。

○IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの一環として、東京電力福島第一原子力発電所構内において、海水希釈前のALPS処理水の採取が行われました【5月29日】

本日、IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの一環として、IAEA関係者及び第三国分析機関の専門家が来日し、試料の採取が行われました。

今回の追加的モニタリングは、2024年9月に我が国とIAEAとの間で、IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングを実施することで一致したことを受けて、2024年10月以降、8回目として実施されたものです。

今回の追加的モニタリングでは、東京電力福島第一原子力発電所構内において、IAEA関係者、中国、韓国、ロシア連邦、スイス連邦の分析機関の専門家及び東京電力が、測定・確認用タンク※から海水希釈前のALPS処理水を採取しました。

経済産業省は、今後ともIAEAと緊密に連携し、国際社会に対して透明性高く情報提供を行っていくとともに、ALPS処理水の海洋放出の安全性について、国内外の一層の理解を醸成していくことに努めていきます。経済産業省とフィリピン共和国エネルギー省は、「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ（パワー・アジア）」の枠組みの下で石油備蓄強化に関連する協力を進めていくため、共同声明を発表しました。

○赤澤経済産業大臣はサウジアラビア王国のアブドゥルアジーズ エネルギー大臣とオンライン会談を行いました【6月2日】

本日、赤澤経済産業大臣は、サウジアラビア王国のアブドゥルアジーズ・ビン・サルマン エネルギー大臣とオンライン会談を実施しました。会談では、5月7日（木曜日）に実施した前回のオンライン会談の結果を受け立ち上げた、日サウジ・エネルギーシステム強靱化タスクフォースの下での取組の進展をフォローアップしました。

○赤澤経済産業大臣閣議後記者会見（毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋）

➤ 5月15日 高レベル放射性廃棄物の最終処分、カルビーのポテトチップス包装紙の白黒化 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260515001.html>

（高レベル放射性廃棄物の最終処分、カルビーのポテトチップス包装紙の白黒化）

昨日開催された「全国原子力発電所所在市町村協議会総会」にて、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関し、処分地選定プロセスにおける基礎自治体の負担軽減や国と都道府県との連携強化といった内容を求める提言が取りまとめられたものと承知しています。同会議には、経済産業省から井野俊郎副大臣が参加し、本年1月に国から全都道府県知事宛にレターを発送したこと、南鳥島での文献調査の実施を申し入れさせていただいたことを紹介するとともに、提言をしっかりと受け止めさせていただき旨申し上げたところです。今般頂いた提言も踏まえ、引き続き、文献調査地域の拡大や全国的な理解醸成等に向け、地域任せにすることなく、国が前面に立って取り組んでまいります。

5月12日の火曜日、カルビー株式会社が、「中東情勢に緊迫化に伴う一部原材料の調達不安定化を受け、一部商品のパッケージ仕様を見直す」旨のリリースを行ったことは承

知しております。同社は、現時点では、現行パッケージのままでも供給に大きな支障はないものの、中長期的な供給確保や、収穫後直ちに加工が必要な馬鈴薯の食品ロス防止の観点から、予防的にパッケージを変更することとしたと聞いております。その上で、原油や石油関連製品については、石油備蓄の放出や各国からの代替調達を通じて、「日本全体として必要となる量」は確保できております。また、インク材料としての、合成樹脂や溶剤の生産については、原料の供給に加え、輸出量の削減や川中在庫の活用を通じて、国内出荷量としては平時と同様に、国内需要量に応じた必要量を供給することができております。一方で、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが生じているという認識もございますので、関係省庁に設置された情報提供窓口を通じてサプライチェーンの情報を集約し、供給の偏りや流通の目詰まりを一つ一つ確実に解消してまいります。

(エネオス子会社タンカーのホルムズ海峡通過)

昨日5月14日木曜日、ペルシャ湾に滞留していた原油タンカーの「ENEOS ENDEAVOR」がホルムズ海峡を無事通過し、我が国へ向けて航行しているものと承知しております。当該タンカーには日本人乗組員4名が乗船していると、そして、日本向けの原油を運んでいると承知しておりますので、こうした動きは、邦人保護の観点からもエネルギー安定供給の観点からも、前向きな動きとして受け止めているところです。政府としては、引き続き、日本関係船舶を含む全ての船舶の一日も早いホルムズ海峡の通過の実現に向けて、あらゆる外交努力及び調整を積極的に続けてまいりたいと考えております。

➤ 5月19日 秋田県における風車事故 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260519001.html>

(秋田県における風車事故)

本年3月及び4月の秋田県内での風力発電所の事故については、いずれも発電事業者から報告を受けております。3月の事案は強い風による影響、4月の事案は落雷による影響の可能性が高いところですが、事故原因の究明と再発防止策の検討を速やかに進めているところでございます。3月の事案についても、速やかに原因を究明し、再発防止策を講じ、風車の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。なお、4月の事案については、既に風車設置者に対して、周囲の安全確保と原因究明、再発防止を行うよう指示するとともに、全国の風車設置者に対して、過去の落雷履歴の確認及び落雷の確認ができない期間がある場合の速やかな緊急点検の実施を要請したところであります。その上で、知事からのというお話であります。知事から、連絡がなかったというようなことをおっしゃっているんですかね。私自身も原子力に限らず再エネも、これは当然安全の確保が大前提でありますし、加えて、地域の理解がないと事業は進められませんので、私どもとしては、そういう意味で、よくコミュニケーションを取って、知事が、あるいは地元の住民の方が不安がないような状況で事業が進んでいくということは非常に重要なことだと思います。現時点において私自身は、知事がおっしゃっていたことを詳細承知しているわけではありませんけれども、よく知事、それから県庁のお考えを聞いて、それはもう当然、住民の皆様の総意というかお考えを踏まえたものだと思いますので、まずその辺の事実関係をしっかり確認させていただきたいと思っております。

(ガソリン補助金に関する自民党萩生田幹事長代行の発言)

燃料油価格の激変緩和措置は、ガソリン価格が200円を超える水準に急騰するおそれがあった中で、国民の皆様のご生活と経済活動、これを守るために、緊急的に、可及的速やかにガソリン価格を引き下げるために講じたものであります。これは先ほど申し上げたとおりです。萩生田幹事長代行の発言は承知しておりますが、現在与党からですね、中東情勢・価格動向・支援策の持続

可能性を勘案しつつ、政府として柔軟に対応すべきとの提言を頂いており、その趣旨でのご発言と理解しております。中東情勢が不透明である中、今後の物価動向や経済に与える影響を注視するとともに、こうした提言も踏まえつつ、経済産業省として必要な検討を進めてまいりたいと考えております。

(豪州のLNG事業「イクシス」におけるストライキの通知)

イクシスにおいて現地従業員による労働組合がINPEXに対してストライキを通知したということについては承知しております。個別企業の対応や今後のLNG市場への影響について、予断を持って回答することは差し控えますが、現時点で豪州からのLNG供給に支障は生じていないということでございます。引き続き、豪州からのLNG供給への影響を注視しつつ、積極的な資源外交や海外からの代替調達体制構築を通じ、LNGの安定供給確保に万全を期してまいりたいと考えております。

(石油製品の「目詰まり」について)

言葉の使い方としては、私どもは、全体量は足りているけれども、具体的に、その需要がありながら届いていないという事態が生じている場合に目詰まりという言葉の使い方をしています。それが、まさに言葉の定義で、大事なものは、全体量が足りないということ、これはもうゆゆしき事態です。つまり、全体量が足りない場合には、これまでどおりに皆様に石油を、あるいは、石油製品をナフサを使っていただくことができなくなるということで、それこそ、どの方に我慢をしていただくかというようなことを国全体で、実際考えていかなきゃいけないし、そういう事態が生じるということでもあります。全体量が足りているということは、必要なところには声を上げていただいて、私どもが一つ一つサプライチェーンを遡り、どこで供給の偏りが生じているのか、どこで流通の目詰まりが生じているのかを解明すると一つ一つ解消していく。その努力をずっと続けているわけで、石油製品を使っていない方というのは世の中におられませんし、国民のレベルでも、事業者のレベルでもありませんので、それはもうその時々で、中東情勢のために生じている流通の偏り、目詰まりもあるでしょうし、場合によっては工場の停止が、もともと予定されていたもの、されなかったものがあつたために、なかなか手に入りづらいというような事態が生じているような場合もあると思いますけど、いずれにしても、一つ一つ丁寧に解消させていただくということになります。言葉の定義としては、大事なものは、どこが違うかということ、全体量が足りていない場合と足りている場合は決定的に違うということが大事であつて、その点をはっきりさせるために、我々は全体量が足りているけれども、個々に需要者の方が手に入らないよという声が上がっているような状態は目詰まりという表現をしているということでございます。

➤ 5月26日 高レベル放射性廃棄物 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260526001.html>

(高レベル放射性廃棄物)

今月20日の水曜日に、今ご指摘のありましたとおり、原子力発電環境整備機構、いわゆるNUMOの事業計画の変更を認可し、同日付けで南鳥島に関する文献調査が開始されたところです。文献調査を受け入れていただいた渋谷村長を始め小笠原村の皆様には、改めて感謝を申し上げる次第です。科学的によりよい場所を選定するためには、全国複数地点で調査を実施させていただくことが不可欠です。全国的に整備された既存の文献データだけでは地下深部の地質情報は限られており、文献調査や概要調査を通じて地下深部の地質情報を新たに取得し、比較考量することに意義があると考えています。また、先行する諸外国でも、5~10地点程度から段階的に絞り込んでおり、今後、文献調査地区の更なる拡大が不可欠であると考えています。文献調査地区の更なる拡大に向けて

は、最終処分の必要性や文献調査の内容についてご理解いただくことがまずもって重要であります。現在、自治体首長の個別訪問や全国説明会の開催などに取り組んでいるところで、その上で、地元の発意を待つだけでなく、国の責任で地域に申入れを行うことも進めてまいりたいと考えています。

(電気・ガス料金支援と夏季の省エネルギーの取組)

(冒頭発言)

はじめに、私から電気・ガス料金の支援と省エネルギーの取組について三点申し上げます。まず、一つ目です。暑くなる夏への対応として、エアコンを適切に利用いただくなど、国民の命と暮らしを守る観点から、電気の使用量が増加する7月から9月までの間に、料金についてはキロワットアワー当たり7月は3.5円、8月は4.5円、9月は3.5円の支援を、以上は総理が昨日申し上げたあれであります。加えて、主に中小企業の方々が利用する高圧の電気料金は、同じく1.8円、2.3円、1.8円の支援を行います。これにより、今年の夏の電気料金は、昨年同期間の支援後の料金よりも引き下げられ、標準的な家庭において、電気・ガス合わせて3か月で5,000円程度の負担引下げ効果を実現できます。次に、二つ目ですが、資源の乏しい我が国においては、エネルギーの安全保障や脱炭素の観点から、平時より毎年夏のエネルギー需要が増大する時期に省エネルギーの呼び掛けを行っています。今年も国民経済や生活に支障がない範囲で取組を行っていただけるよう、光熱費や燃料費の具体的な削減効果も紹介しながら呼び掛けを行ってまいりたいと思います。例えば、エコドライブのうち、「ふんわりアクセル」をしっかりと実践いただくと、約10%の燃費改善効果が期待できます。1世帯当たりの年間のガソリン代は全国平均で約6万円ですので、年間6,000円のガソリン代の節約のメリットが期待できるということになります。例えば、車の利用が多い地域では、2人以上世帯の平均消費が年間10万円を超える地域もあります。参考までにといいますか、私の地元である鳥取県、選挙区という意味では石破前総理の選挙区になりますけれども、都市別では全国最多が鳥取市の11万円ですね。こうしたケースではより大きな効果が期待できるということになります。最後に三つ目です。こうした足元の対策に加えて構造的な対策として、設備投資による省エネを促し、強靱なエネルギー需給構造に転換していくことが重要です。具体的には令和7年12月に設立した補正予算により、省エネ、燃料転換に向けた支援を約6,000億円規模で実施することとしており、こうした支援措置を最大限活用、強化し、企業の省エネ設備投資や家庭の断熱窓、高効率給湯器などの導入を加速してまいります。

(質疑：電気・ガス料金支援)

電気料金について、先ほどLPG、LPGとおっしゃったんですが、基本的にLNGです。LPGではなくてLNGが電力の燃料になっているということなんで、そこは違うものでありますので、一応指摘をしておきますが、今回の電気・ガス料金支援は暑くなる夏への対応として、国民の命と暮らしを守る観点から、電気の使用量が増加する7月から9月までの間、支援を実施するものであります。一般に10月になればご家庭の電気の使用量は減少するものと承知しておりますので、現時点において10月以降も支援が必要であるとは考えていないということですが、いずれにせよ、引き続き、中東情勢が国民生活や経済活動に与える影響を注視してまいりたいと考えております。

(質疑：夏季の省エネ)

今般の政府の方針は、国民生活や経済活動の基盤となる電気・ガス・ガソリンについて、量的な確保には見込みをつけた中で、価格面においても、国民生活と経済活動を守り抜こうということであり、まず、現時点では、原油やLNGについて日本全体として必要な量は確保できておりますので、国民の皆様に従来以上に踏み込んだ節約をお願いする段階にはないと考えています。その上で、省エネルギーはエネルギー安全保障や脱炭素化との関係で重要であり、毎年夏と冬のエネルギー需要が増大する時期に省エネの呼びかけを行ってきたところであり、今年夏においても、中東情勢にかかわらず国民生活や経済活動に支障がない範囲で例年同様の呼びかけを行うものとなっております。

➤ 5月29日 関西電力大飯原発をめぐる控訴審判決 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260529001.html>

(関西電力大飯原発をめぐる控訴審判決)

大阪高裁の判決については承知しておりますが、本件訴訟の当事者ではないため、コメントは差し控えることといたします。いずれにせよ、原子力の利用にあたっては、安全性の確保と地域のご理解が大前提ということがございます。高い独立性を有する原子力規制委員会が、新規制基準に適合すると認めた場合のみ、地域のご理解を得ながら、再稼働を進めるとというのが政府の一貫した方針でございます。

(日フィリピン間のASEAN規模での共同備蓄に関する共同声明)

フィリピンは、今般の中東情勢を踏まえ、本年のASEAN議長国として、ASEAN域内のエネルギーの強靱性を高めるため、域内での共同備蓄の検討を行う意向を示しているものと承知しております。我が国は、ASEAN地域と医療物資を始め重要物資のサプライチェーンを通じて密接に結びついており、こうした取組を通じてASEANのエネルギー安定供給が確保されることは、我が国にとっても意義があると考えております。我が国は、オイルショックの後、50年以上にわたり備蓄制度を維持し、今回の事案でも有効に機能するなど豊富な経験を持つため、こうした取組の検討に貢献していきたいと考えています。私が最近強く感じていることを一言言わせていただければ、戦後の日本を形づくった先人達の危機管理の観点からの取組、先見の明や努力には心から感謝すべきであるということです。この危機において、アジア諸国は日本の石油備蓄制度、欧米諸国は日本の重要鉱物の備蓄制度を学びたい、それをモデルとして導入するというをこぞって言っているわけでありまして、いずれも我が国の先人たちが危機を想定し積み上げてきたものであります。日本が世界に貢献できることは非常に多いと考えています。今後の具体化については、ERIAを通じて、共同備蓄制度構築に向けたロードマップの策定を進め、本年秋に予定するASEAN首脳会議やAZEC首脳会合で発表したいと考えております。

(石油製品の目詰まり対応、中東情勢に関する発信)

原油や石油製品については「日本全体として必要となる量」を確保できております。一部で生じている供給の偏りや流通の目詰まりについて、その原因の特定から個別の調整まで丁寧に対応し、一つ一つ確実に解消してきているところでございます。なお、早期の受注再開を強く要請したケースがあるとは認識しておりません。もしそのようなケースがあるというのであれば、具体的にご指摘をいただきたいと思っております。

原油や石油関連製品について、日本全体として必要な量は確保されており、一部で生じている供給の偏りと流通の目詰まりへの対応において、サプライチェーンの情報を集約・把握した上で、一つ一つ丁寧に対応してきています。具体的には、供給の偏りや流通の目詰まりの発生箇所を特定した上で、サプライチェーンにおける川中・川下も含め

た幅広い事業者に対し、原料の供給見通しを共有する、それから、供給を制限する前に経済産業省に相談するように要請する、需要側にも、民間の事業者団体を通じて「前年同月比同量」を基本とする通常量の購入を維持するよう要請するといった取組を行っています。個別のケースに応じて、正確な情報の把握と共有に努めているものであり、個々の民間事業者の事業活動について、強制することは意図しておりません。今後とも、引き続き、一つ一つのお困り事を解決してまいりたいと思います。正確な情報をしっかりと発信することが、国民の不安の解消につながるものと承知しております。いずれにせよ、官邸から関係省庁に対して、個々の民間事業者の事業活動を強制することは指示されておられません。

(秋田県男鹿市の風車倒壊事故)

事故発生時には、風車の設置事業者に対して国への報告を義務付けており、その際、周辺住民の安全を確保するとともに、地域共生の観点から、重大な事故の場合には、地元自治体をはじめとする関係各所への連絡を指導しております。地域共生の観点から、地元住民の方に不安を与えることがないように、まずは、こうした運用を徹底してまいりたいと思っています。

➤ 6月2日 イラン情勢の影響による石油備蓄放出 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260602001.html>

(イラン情勢の影響による石油備蓄放出)

一昨日、備蓄放出を行っている鹿児島県の喜入基地を訪問し、現場のオペレーションを確認するとともに、士気高く、現場で働く方々を激励させていただきました。原油について、6月は8割程度の代替調達が可能である見通しとなっています。これまでの備蓄放出決定分を活用すると、6月に必要な原油を確保できる見通しのため、5月の第三弾の国家備蓄放出の決定は行わないことといたしました。こうした中で、保守的に6割の代替調達が継続する場合を想定しても、年度を越えて来年春まで石油の安定供給を確保できる見通しであります。今後の備蓄放出については、代替調達の状況を見ながら必要に応じて判断していくこととなりますが、いずれにせよ、今後も代替調達を進め、備蓄の放出を抑えながら、「日本全体として必要となる量」を確保していきたいと考えています。

(石油製品の目詰まり)

まずですね、ナフサの関係ですね。原油や石油製品については、繰り返し申し上げておりますが、「日本全体として必要となる量」を確保できております。ナフサについては、国内での精製継続、中東以外からの輸入拡大、それから中間段階の化学製品の在庫活用、あるいはそれ自体の輸入というのもあると思いますが、「年を越えて継続」できる見込みということになっています。喜入における私の発言についてですが、少し丁寧に説明をしますと、まずナフサ、これ共通認識としておきたいのは、生産量というのは原油から精製をして生産される量ですけども、それとは別の概念として供給量というのがあります。生産量は生産された、精製されたものですけど、供給量というのは、例えば在庫を取り崩すとか、あるいは他から輸入してくるとか、そういうものを合わせて原油から精製されてナフサができる、あるいは既にある在庫を取り崩す、外国から輸入してくる、それを全部合わせて国内に出回っているものを供給量という言い方をします。なので、皆さんと共通認識として、国民生活に一番関わる部分は供給量ですね。実際に国内にどれだけナフサが出ているかということなので。一方で、生産量も大事な概念、その中の三つあるパターンの一つなわけですね。生産量と在庫取崩しと輸入と。そこも全

部今、共通認識した上で丁寧にご説明申し上げますと、ナフサの生産量は今、定期修理のためにですね、落ち込んでいることはそのとおりなんです。前年同月並みといいますか、例年並みに戻る見通しということであれば、定期修理の集中期間が終わる7月目途ということになります。なので、それまでの間は、先ほど言ったナフサ供給量を構成する生産量のところは、7月ぐらいまでは定期修理が続くので、落ち込んでいるということは事実としてあります。ただ、7月ぐらいには元に戻るであろうということ。それに加えて、それまでの間ですね、ナフサ由来の石油製品が国内で不足して国民の皆様が不安に思うような何か不都合が生じるかということ、それについてはですね、今申し上げた、落ち込んではいませんが、ナフサの国内精製に加えて、ナフサの代替輸入の増加ですね、それから、ポリエチレンなどの中間段階の化学製品の在庫取崩し、そして川中・川下製品輸入の増加。だから、今申し上げた生産以外の供給に関わる部分がどどんと増えるので、ナフサ由来の石油関連製品全体の供給量は平年並みに維持されるという見通しだということ述べたのが、喜入で非常に短く申し上げたものを、今定例会見でですね、丁寧にお話をさせていただいたということになります。

それを申し上げた上で、したがって、やっぱりナフサの供給量というレベルでいうと例年並みは確保されるので、それが私どもは大丈夫ですよ、例年並みです、年も越せますと言っていることの意味なんです。それに加えて、お困りの声が多く寄せられているシンナーとかですね、こういったものはナフサから製造されるものになるわけですが、塗料とか、あるいは塩ビ管といった主要な石油関連製品も、前年実績並みもしくは前年実績以上の供給が維持されています。その一方で、サプライチェーン上の段階的な供給制約、何か見通しが立たなくなったので、今月はちゃんと例年どおり原料入ってきているのに、供給を絞っちゃおうとかそういうことが起きたりとか、あるいは事業者間でのタイムリーなコミュニケーション不足。入荷しているのに、発注していた人に、入りましたよという連絡をせずに大混乱とか。それから、これは一番私がよく申し上げている、私の地元の一人親方が、接着剤、いつもの10倍頼んでおいたから、大臣安心してくれと言われて、私が不安になったという話ですけど、一部の流通・需要側による過剰発注で、そういったようなことで実際に一部で供給の偏りや流通の目詰まりが発生をしています。ということなので、引き続き関係省庁に設置された情報提供窓口を通じてサプライチェーンの情報を集約しつつ、地方経済産業局等が関係機関と連携をして、工務店や自動車整備事業者といった川下の事業者に対するプッシュ型支援を通じて、供給の偏りの是正と目詰まりを引き続き、着実に解消していきたいということになります。以上が、ナフサ関連の喜入で私が申し上げたことに関連する一通りのご説明ということになります。

## ○エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

- (1) 日本のガソリン価格は世界と比べて安い？高い？中東情勢を踏まえた燃料油の「緊急的激変緩和措【5月15日公開】

[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/fuel\\_price\\_shien\\_2026.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/fuel_price_shien_2026.html)

（特設サイト）中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置

<https://nenryo-teigakuhikisage.go.jp/>

- (2) 増加が見込まれるデータセンターの電力需要をどうする？さらなる省エネを進める新たな制度に注目！【5月20日公開】

[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/data\\_center2026.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/data_center2026.html)

- (3) 屋根スペースを再エネに活かす！「屋根設置太陽光発電」の新たな報告制度とは【5月26日公開】

[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/rooftop\\_solar.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/rooftop_solar.html)

- (4) 柏崎刈羽原発6号機が再稼働－運転再開の重要性とその背景（後編）【5月29日公開】

[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/kk\\_nuclear\\_power\\_plant02.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/kk_nuclear_power_plant02.html)

（資料）柏崎刈羽原発6号機が再稼働－運転再開の重要性とその背景（後編）

### ※「エネこれ」ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

（当事務所でも紙媒体で配布しています）

### ※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから（30秒Ver.）」(YouTube)

<https://www.youtube.com/watch?v=NrNNnZ0dLuA&t=9s>

### ●経済産業省 X（旧 Twitter）公式アカウント

[https://x.com/meti\\_NIPPON](https://x.com/meti_NIPPON)

### ●METI CHANNEL（当省のYouTube動画配信サイト）

<https://www.youtube.com/@metichannel/featured>

### ●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

### ●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/>

## 2. 事務所活動

※特段の活動はありませんでした。

### 3-1. 各種委員会開催状況等（エネルギー全般）

#### ○第71回 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会【6月2日】

エネルギーを巡る最近の動向について報告・議論が行われました。

[https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic\\_policy\\_subcommittee/2026/071/](https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/2026/071/)

### 3-2. 各種委員会開催状況等（電気・ガス事業関連）

#### ○第6回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会【5月20日】

経過措置料金規制の解除基準と都市ガス事業者の状況、中東情勢等を踏まえた国内外の電力の安定供給に係る動きと今後の対応、2026年度夏季の電力需給対策等について報告・議論が行われました。

#### ○第1回 中長期取引市場検討WG【6月2日】

中長期取引市場の整備に向けた具体的な制度設計について報告・議論が行われました。

#### ●第10回 原子力小委員会《6月5日開催予定》

原子力政策に関する最近の動向及び「今後の原子力政策の方向性と行動指針」の改定案について報告・議論が行われる予定です。

#### ●第49回 ガス事業環境整備WG《6月8日開催予定》

ガスシステム改革の検証について報告・議論が行われる予定です。

### 3-3. 各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

#### ○第46回 総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会【5月15日】

資源・燃料政策を巡る状況について報告・議論が行われました。

#### ○第10回 次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会【5月20日】

次世代型太陽電池に関わる動向等について報告・議論が行われました。

#### ○第4回 カーボンマネジメント小委員会 CCS事業制度検討WG【5月21日】

CCS事業法に基づく貯留事業の実施について報告・議論が行われました。

#### ○第3回 省エネルギー小委員会 家庭用温水機器判断基準WG とりまとめ【5月22日公表】

#### ○第9回 次世代燃料の導入促進に向けた官民協議会 商用化推進WG【6月1日】

ガソリンへのバイオエタノール導入拡大に向けた取組等について報告・議論が行われました。

○第1回 再生可能エネルギー主力電源化小委員会【6月3日】

再エネ主力電源化に向けた今後の再生可能エネルギー政策について報告・議論が行われました。

●第20回 建築材料等判断基準WG《6月4日開催予定》

戸建・低層共同住宅等用の窓（複層ガラス）の目標基準値見直しについて（案）等について報告・議論が行われる予定です。

**3-4. パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）**

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOVポータル「パブリック・コメント」をご覧ください。

（e-GOVポータル）

<https://www.e-gov.go.jp/>

（以上）

地域の会 飯田耕平委員からのご質問・ご意見につきまして（回答）

令和8年6月3日  
資源エネルギー庁

（質問1）

東京電力管内における総発電量の内訳を、4月16日以前の1ヶ月と16日以降の1ヶ月の電力構成毎にデータを教えてください。

原子力発電、石炭火力発電、LNG発電、再生可能エネルギー発電における太陽光発電、風力発電、水力発電、その他バイオマス発電等

1. 東京電力パワーグリッドが公表しているエリアにおける供給実績（日単位）によれば、例えば、東京エリアの3月、4月、5月において、最大需要を記録した時間帯における電源種毎の内訳は表の通りです。
2. 御指摘の期間のデータも全て公表されていますが、KK6号機は営業運転前に試運転期間があり、16日以前の1ヶ月と16日以降の1ヶ月で供給実績の差はありません。

【東京電力パワーグリッド】 エリア需給実績データ（30分単位）

[https://www.tepco.co.jp/forecast/html/area\\_jukyu-j.html](https://www.tepco.co.jp/forecast/html/area_jukyu-j.html)

（単位：MW）

	原子力	火力 (LNG)	火力 (石炭)	火力 (石油)	火力 (その他)	水力	地熱	バイオマス	太陽光発 電実績	太陽光出 力制御量	風力発電 実績	風力出力 制御量	揚水	蓄電池	連系線	その他
3月10日 10:00コア	1319	21671	6557	370	1106	892	0	488	5359	0	169	0	1136	2	6170	295
4月2日9:00 コア	1318	15045	6755	48	904	1282	0	464	2456	0	230	0	2227	0	3172	178
5月20日 14:00コア	1315	13239	3890	57	1148	1098	0	457	11211	0	96	0	143	12	4726	161

※5月は5月27日までの期間の最大値

(質問2)

再生可能エネルギーの出力抑制が行われた日時、時間帯、及び出力抑制電力量と再生可能エネルギー毎のデータを教えてください。

1. 東京電力管内における再生可能エネルギー（太陽光・風力）の出力制御実績は、以下のHPに掲載しています。

<https://www.tepco.co.jp/forecast/output-control.html>

東京電力管内で初めて出力制御を実施した本年3月1日から5月23日までのデータは下表のとおりです。なお、速報値であるため、変更となる可能性があります。

発生日	出力制御期間	最大余剰発生時間帯	最大余剰発生時間帯における出力制御実績【万 kW】	
			バイオマス	太陽光・風力
2026/3/1 日	11:00~16:00	12:00~12:30	4	181
2026/3/7 土	8:00~16:00	12:00~12:30	4	-
2026/3/8 日	8:00~16:00	12:00~12:30	4	108
2026/3/14 土	8:00~16:00	12:00~12:30	5	-
2026/3/15 日	8:00~16:00	12:00~12:30	5	-
2026/3/21 土	8:00~16:00	11:30~12:00	4	43
2026/3/28 土	8:00~16:00	12:30~13:00	5	45
2026/3/29 日	8:00~16:00	11:30~12:00	5	329
2026/4/5 日	8:00~16:00	10:00~10:30	5	64
2026/4/11 土	8:00~16:00	11:30~12:00	1	168
2026/4/12 日	8:00~16:00	11:30~12:00	1	461
2026/4/18 土	8:00~16:00	11:00~11:30	3	-

2026/4/19 日	7:30~16:00	11:30~12:00	4	280
2026/4/25 土	8:00~16:00	11:00~11:30	3	48
2026/4/26 日	8:00~16:00	11:30~12:00	3	137
2026/5/2 土	8:00~16:00	12:00~12:30	3	513
2026/5/3 日	8:00~16:00	11:00~11:30	3	2
2026/5/4 月	8:00~16:00	12:30~13:00	4	373
2026/5/5 火	7:00~16:00	10:30~11:00	3	633
2026/5/6 水	8:00~16:00	11:00~11:30	3	12
2026/5/9 土	7:00~16:00	12:00~12:30	4	428
2026/5/10 日	6:30~16:00	11:00~11:30	3	582
2026/5/16 土	8:00~16:00	11:30~12:00	3	305
2026/5/17 日	7:30~16:00	11:00~11:30	3	323
2026/5/23 土	8:00~16:00	11:30~12:00	8	-

(※5月28日確認時点)

2. なお、東京電力管内以外の一般送配電事業者の出力制御に関する実績は以下のHPに掲載されています。

【北海道】

[https://denkiyoho.hepco.co.jp/renewable\\_energy\\_output\\_control\\_forecast.html](https://denkiyoho.hepco.co.jp/renewable_energy_output_control_forecast.html)

【東北】

<https://setsuden.nw.tohoku-epco.co.jp/download.html>

【中部】

<https://powergrid.chuden.co.jp/denkiyoho/>

【北陸】

[https://www.rikuden.co.jp/nw/denki-yoho/seigyos\\_jisseki.html](https://www.rikuden.co.jp/nw/denki-yoho/seigyos_jisseki.html)

【関西】

<https://www.kansai-td.co.jp/consignment/renewable-energy/kansai/control/disclosure-past.html>

【中国】

[https://www.energia.co.jp/nw/jukyuu/kako\\_saiene\\_jisseki.html](https://www.energia.co.jp/nw/jukyuu/kako_saiene_jisseki.html)

【四国】

[https://www.yonden.co.jp/nw/renewable\\_energy/output\\_control/past/index.html](https://www.yonden.co.jp/nw/renewable_energy/output_control/past/index.html)

【九州】

[https://www.kyuden.co.jp/td\\_power\\_usages/out\\_ctrl\\_history.html](https://www.kyuden.co.jp/td_power_usages/out_ctrl_history.html)

【沖縄】

[https://www.okiden.co.jp/business-support/purchase/control/previous\\_control/index.html](https://www.okiden.co.jp/business-support/purchase/control/previous_control/index.html)

(質問3)

KK6号機の電力は、ベースロード電力として活用されているのならば、日中、夜間の主な使用先はどこになりますか。

かつて、KKの原発の夜間電力は揚水発電所の揚水に活用されていましたが、再稼働後はどうなっていますか。

1. KK6号機で発電された電気は、東電ホールディングスが卸契約を結んだ小売電気事業者の顧客が使用しています。当該小売電気事業者の日中や夜間の需要の詳細、また、発電事業者が揚水発電所の揚水にどういった電源の電力を使用しているかは営業情報であり東京電力として開示が難しいと聞いていますが、例えば小売電気事業者の一つである東電エナジーパートナーについて言えば、年間販売電力量のうち特別高圧（大規模工場等）と高圧（中規模）の顧客が各々約3割、低圧（家庭・小規模事業所等）の顧客が4割程度と聞いており、基本的にKK6号機や他の発電所から購入した電気を混合して顧客に販売しています。
2. なお、一般論として、揚水発電所の揚水は、以前と比較して再エネが普及したことで、現在は太陽光の発電量が多い日中に行われることが多いと認識しています。

(質問4)

出力抑制の仕組みについて教えてください。発電会社と配送会社は分離されました。しかし、従来の発電会社のグループ会社として送電網を地域独占しているのが現状です。出力抑制を行う際の公平性の確保が保たれているとは思えません。発送電会社の判断が優先され、その結果再エネ特に太陽光発電会社の経営が悪化しています。

出力制御を導入する際のルールについて教えてください。また、出力制御は東電管内ではどこで、誰が行っているのですか。その際、公権力（国又は自治体）はどのように関与しているのです。

公平性は本当に保たれているのか、疑問です。

1. 電気は大量に貯蔵することが困難であり、基本的には発電と消費が同時に同じ量だけ行われる必要がある。このため、供給が需要を上回ると見込まれる時には、需給バランスを保つため、再エネを含めて出力制御を行うこととしています。
2. 出力制御指令の実施主体は一般送配電事業者であり、東京エリアでは東京電力パワーグリッドがその実務を担っています。その上で、出力制御を行う際の対応については、電力広域的運営推進機関（※）が定める送配電等業務指針において、優先給電ルールとして規定されています。
3. 具体的には、環境への影響、調整の容易さ、経済性等を踏まえて順序を定めており、
  - ・まず火力発電の制御、揚水発電の動力運転、蓄電池の充電を行うこと、
  - ・次に地域間連系線を介して他のエリアへ送電すること、
  - ・なおも余剰が発生する場合には、再生可能エネルギーの制御を行うこと、
  - ・最後に、一度停止すると再起動に時間を要する、若しくは、短期での出力の調整が困難な電源である長期固定電源の制御を行うこととしています。
4. また、再エネ事業者間の公平性を確保する観点からは、資源エネルギー庁が定める「出力制御の公平性の確保に係る指針」に基づき、一般送配電事業者は年度単位で出力制御の機会が均等となるように、順番に出力制御を実施しています。
5. その上で、再エネの出力制御が行われた場合は、電力広域的運営推進機

関において、出力制御を行うに至った根拠や制御の具体的内容、その必要性について事後検証し、公表しています。

※電力広域的運営推進機関

「電力広域的運営推進機関（広域機関）」は、電源の広域的な活用に必要な送配電網の整備を進めるとともに、全国大で平常時・緊急時の需給調整機能を強化するため、専門的知見と強い事業者間調整機能を有する組織として2015年4月に設立された、電気事業法に基づく認可法人です。

<https://www.occto.or.jp/>

(質問5)

太陽光エネルギーや再エネを、安定して、継続的に蓄え、必要なときに安心・安全に継続的に使えるシステムを構築することは、近々の課題です。蓄電池の開発には時間とお金がかかると言われていますが、これまでに原発の安全性向上に振り向けられた膨大な資金や核燃サイクルにつき込んだ金額に比べたら大きな金額ではないのではと疑問を持っています。これまでに蓄電池の開発、設置にはどのくらいのお金が投入されましたか、教えてください。

1. 再生可能エネルギーの主力電源化を進めていく上で、再エネで発電した電気を貯蔵できる蓄電池を推進することは重要であり、開発や導入に対して支援措置を行っています。
  
  2. これまでの支援総額についてお示しすることは困難ですが、経済産業省では、
    - ・直近において開発に対しては、  
経済安全保障推進法に基づき、蓄電池・部素材・製造装置の設備投資及び技術開発に対する支援  
(R6 年度補正 蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業：1,778 億円)  
等、
  
    - ・今年度において導入に対しては、
      - ①系統用蓄電池、再エネ併設蓄電池、大規模業務・産業用蓄電池の導入支援補助金  
(R7 年度補正 再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業：80 億円 (国庫債務負担行為含めた総額 616 億円) )
  
      - ②家庭用蓄電池、小規模業務・産業用蓄電池の導入支援補助金  
(R7 年度補正 再エネ導入拡大のためのフレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業：81 億円の内数)  
等、
- の支援措置を行っています。

(意見)

原油価格高騰による国家・民間備蓄の放出が行われています。今こそ、再エネを最大限活用し、電力会社の火力発電用の燃料を国家備蓄、民間備蓄に廻した方がよいのではないですか。極めて幼稚な考えですが。

温室効果ガスの削減は、待ったなしです。再生可能エネルギーの最大限の活用こそ、第7次エネルギー基本計画を早期に実現する近道ではないですか。

危険な「核のゴミ」をこれ以上増やさないことが求められています。

1. 昨年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」においては、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する方針を明示しています。
2. 第7次エネルギー基本計画に基づき、引き続き、安全性、安定供給、経済効率性、環境適合のいわゆる「S+3E」のバランスを取りつつ、責任あるエネルギー政策を進めてまいります。

以上

2026-05-29

# 柏崎刈羽原発6号機が再稼働—運転再開の重要性とその背景（後編）



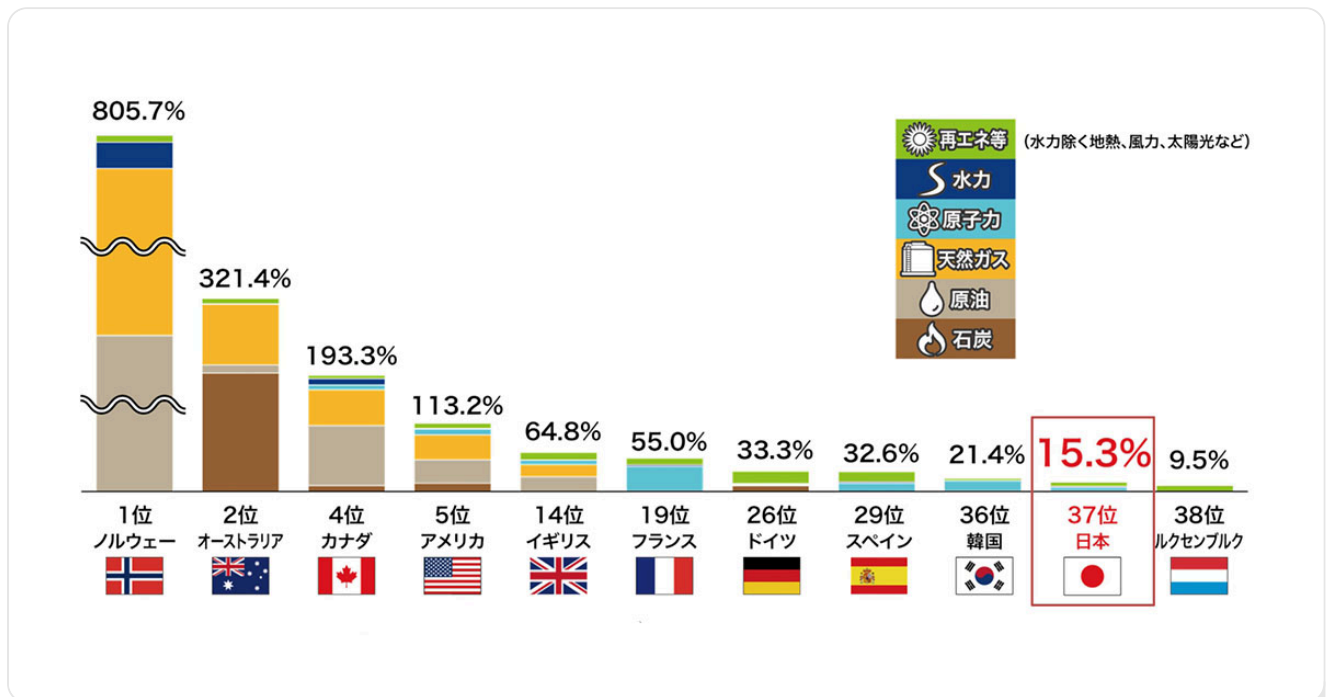
（出典）東京電力HP

2026年4月16日、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所（柏崎刈羽原発）6号機が営業運転を開始しました。福島第一原子力発電所（福島第一原発）の事故後、安全性確認などの問題から停止が続いていた14年間に、国や東京電力は、関係自治体・機関などとともに、原子力災害対策の充実・強化や情報発信などを進めてきました。その取り組み内容をご紹介した前編 [👉 柏崎刈羽原子力発電所6号機が再稼働—運転再開への道のり（前編）](#) に続き、後編では、再稼働の意義やその背景などについて説明します。

## 日本のエネルギーをめぐる厳しい状況

エネルギーは私たちの生活や経済を支えるために欠かせないものですが、日本のエネルギーをめぐる状況はとても厳しく、その構造も万全ではありません。国土を山と深い海に囲まれ、すぐに使える資源にも乏しいため、エネルギー自給率は16.3%（2024年度）にとどまります。これはOECD加盟国の中でも2番目に低い水準です（2023年度）。

### 日本のエネルギー自給率



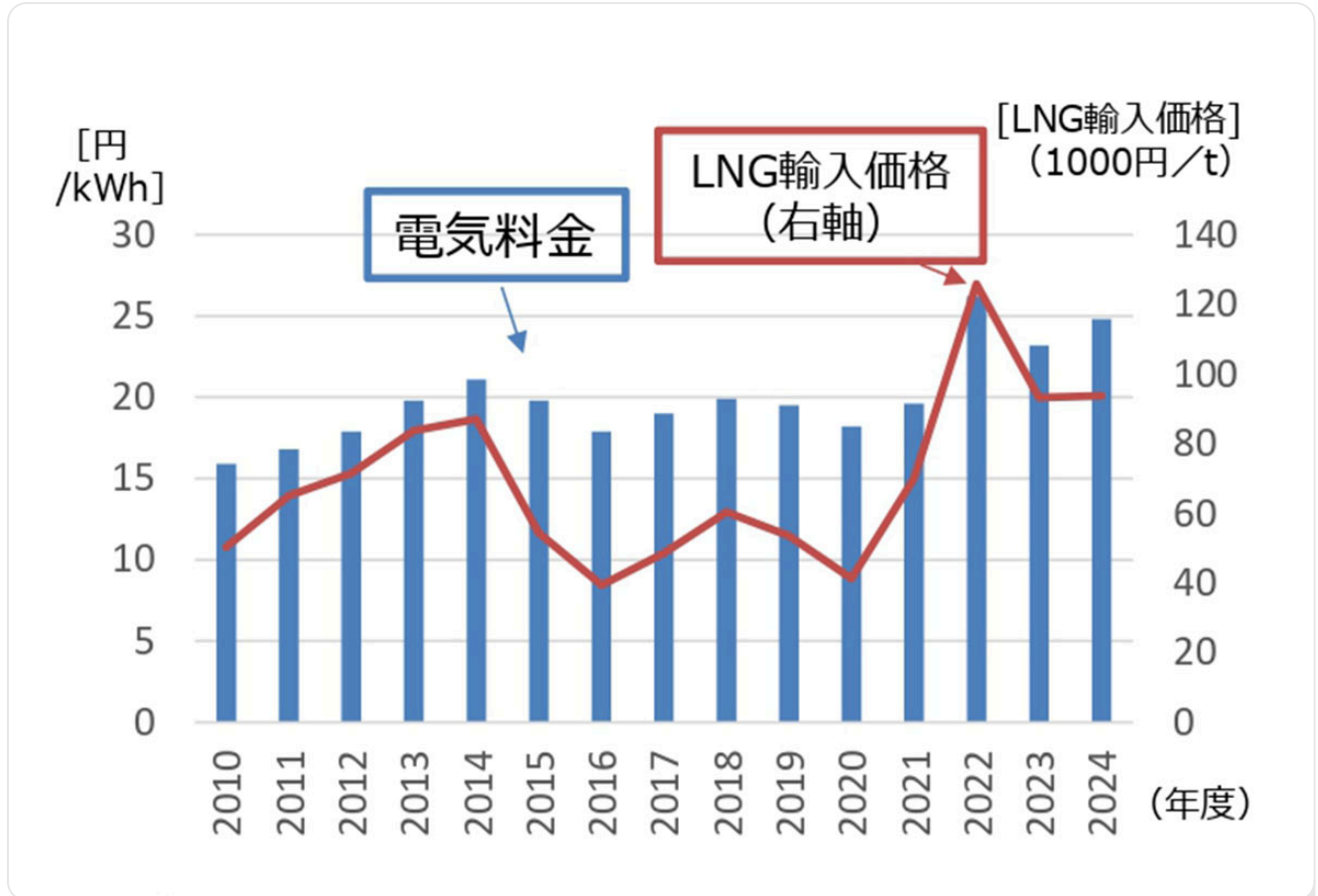
大きい画像で見る

（出典）IEA「World Energy Balances 2025」の2023年推計値、日本のみ資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」の2023年度確報値  
 ※表内の順位はOECD38カ国中の順位

エネルギー自給率が低いということは、国民生活や経済活動に必要な一次エネルギーの多くを海外に依存しているということを意味します。そのため、国際情勢の影響を受けやすく、エネルギーの安定供給に対するリスクが大きくなります。たとえば、2022年のロシアによるウクライナ侵略の後には、世界の国々がロシアから輸入していた化石燃料をほかの国から輸入することになりました。このため、資源価格が高騰し、LNG（液化天然ガス）のアジア価格（JKM）は2019年と比較すると2022年は平均で約6倍以上になりました。

燃料価格の上昇は、電気料金の高騰にも影響します。日本の発電電力量は、火力発電への依存度が68%（2024年度）と高く、火力発電は輸入した化石燃料を使用するためです。

### 電気料金とLNG輸入価格の推移



[大きい画像で見る](#) 🔍

（出典） 発受電月報、各電力会社決算資料、貿易統計(財務省)などを基に作成（令和7年7月15日時点）

※電気料金は消費税を含んでいない

※2022、23、24年度は、電気料金支援の効果も含まれている

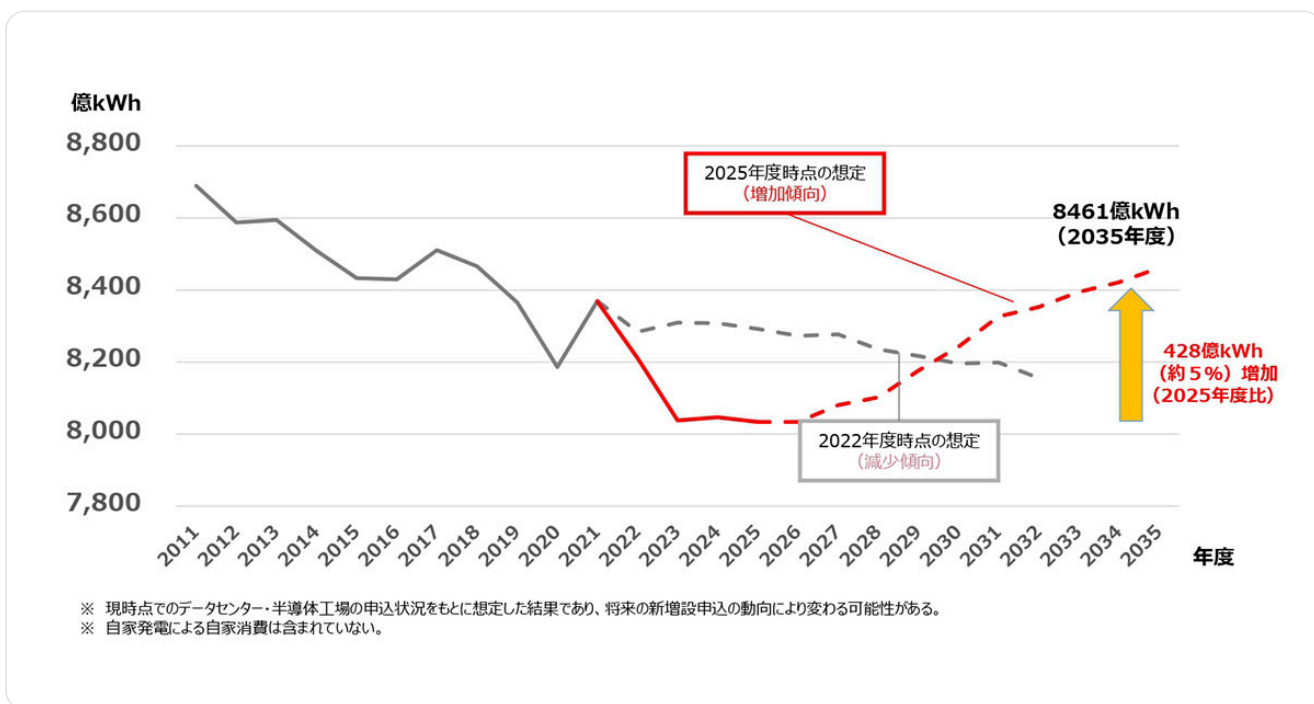
また、日本は自動車や半導体などの高付加価値製品を輸出して外貨を稼いでいますが、国産エネルギーに乏しいことから、鉱物性燃料の輸入で海外から稼いだ国富の大半が海外に流出しているのです。

こうした状況を考えると、今後は、火力発電への高い依存といった課題を克服し、化石燃料

の輸入を抑えていくことが必要になります。

さらに、現在、データセンターや半導体工場といった大量の電力を必要とする施設が増えており、今後も電力需要が増える見込まれています。これは日本だけでなく、世界的な傾向です。電力需要の増加に対応しながら、安定供給と脱炭素を両立するためには、特定の電源や燃料に依存しないようバランスの取れた電源構成を目指すことに加え、再生可能エネルギー（再エネ）や原子力発電といった、エネルギー安全保障にも寄与する脱炭素電源とともに最大限活用する必要があります。特に、発電容量が大きく、脱炭素効果の高い原発の再稼働はきわめて重要です。

### 日本の需要電力量の見通し



大きい画像で見る

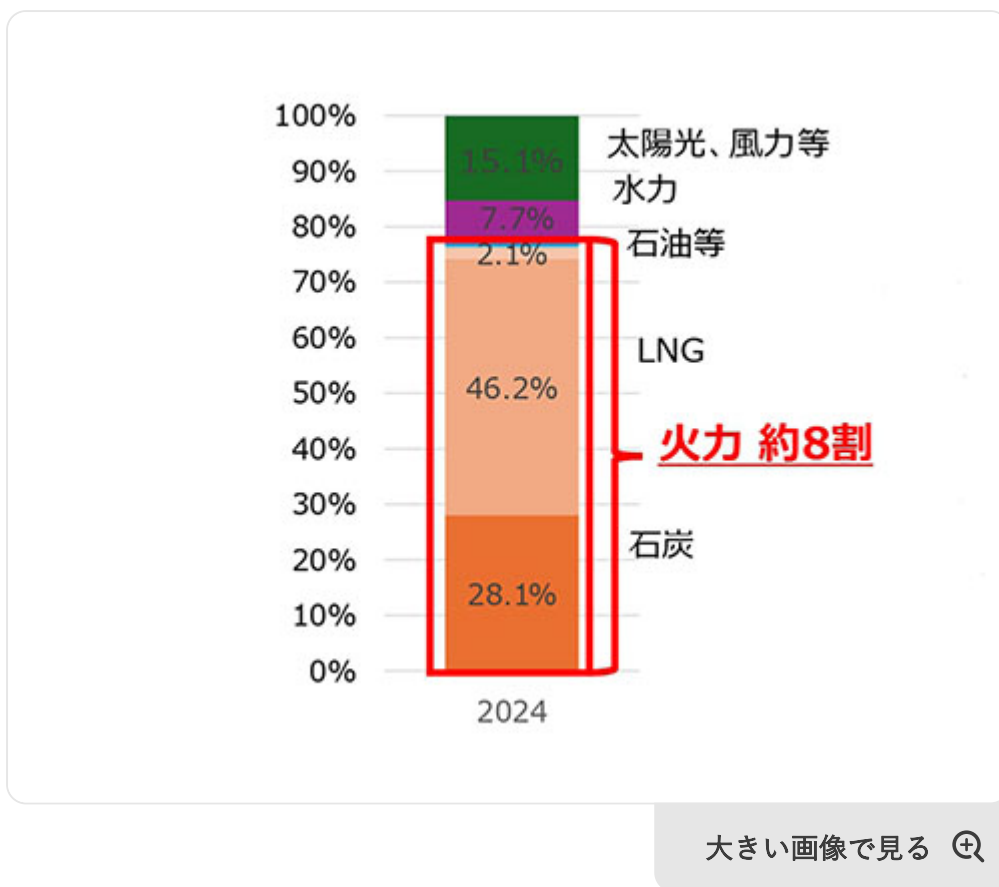
(出典) 電力広域的運営推進機関 2026年度 全国及び供給区域ごとの需要想定などを基に資源エネルギー庁作成

## なぜ、柏崎刈羽原発の再稼働が必要なのか

東北電力ネットワーク管内と東京電力パワーグリッド管内からなる東日本エリアは、電力供給の約8割を、火力発電に依存しています。全国的にみると火力発電への依存度は約7割ほど

ですので、東日本はそれを上回る水準となります。

### 東京・東北エリアの電源構成

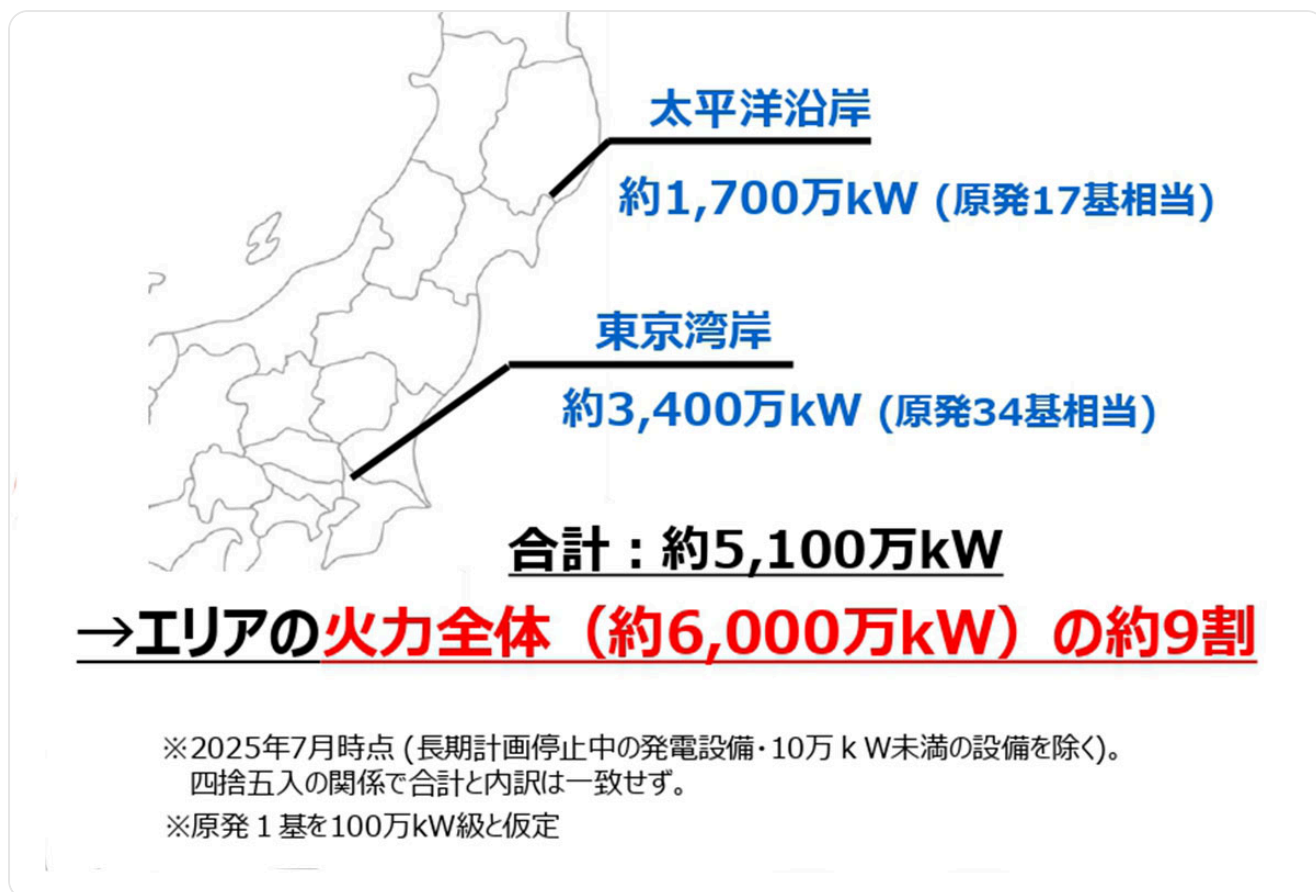


（出典）電力広域的運営推進機関「2025年度供給計画の取りまとめ」エリア別発電電力量（送電端）を基に資源エネルギー庁作成

このうち、約9割の火力発電所が東京湾岸や太平洋沿岸に集中しており、自然災害に対して脆弱な構造にあります。

実際、2022年3月には福島県沖地震により約650万kWの火力発電所が被害を受けた後、真冬並みの寒さによって電力の需要が急増し、初めて需給ひっ迫警報が発令されました。また2025年8月には、一部発電所の計画外停止（故障やトラブルの発生などで、発電所が予期せず運転を停止すること）により、需給ひっ迫の恐れが生じたため、一時的に電力需給が厳しい状況となりました。

## 東京湾岸・太平洋沿岸の火力発電所の立地



大きい画像で見る

(出典) 電力広域的運営推進機関提供資料を基に資源エネルギー庁作成

こうした状況は、またいつ起こるかわかりません。東京湾岸や太平洋沿岸の大きな火力発電所が地震などの自然災害で停止したり、東日本で異常な暑さや寒さなどにより電力需要が急増したりした場合、必要な対策を実施しても状況が改善できないときは、大規模な停電を防ぐために、節電要請などをお願いすることで国民の皆様にご負担をおかけする可能性もあります。

こうした状況が起こらないよう、日本国内で電力が融通されていますが、大規模で安定的な電源が日本海沿岸にもあるということは、災害時のリスクを分散させる点でも大きな意義があります。

また、原発の再稼働は、燃料費削減、電気料金抑制に大きな効果があります。東日本大震災後、複数の原発の再稼働が進んだ西日本に比べ、東日本ではエリアによって電気料金が2～3割高い傾向にあります。東日本でも再稼働が進めば、電気料金の高騰を抑えることができ、

それによって国民の負担が軽減されると同時に、国内の産業競争力を高めることにつながります。

### エリア別の電気料金（2024年度）

(円/kWh)

供給区域	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
全電圧の加重平均	27.0	24.8	23.9	21.7	23.1	20.7	22.5	22.5	19.8	25.5
再エネの比率	29.0%	20.4%	12.8%	17.3%	9.0%	9.4%	23.4%	16.8%	22.3%	11.3%
原子力の比率	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	3.2%	15.8%	29.0%	0.0%

※電気料金は、供給区域ごとのすべての事業者の販売額（再エネ賦課金、消費税は除く）÷販売電力量から算出。低圧は電灯と電力の合計。


大きい画像で見る 

（出典）電力取引報、2025年度供給計画の取りまとめ（電力広域的運営推進機関）を基に  
資源エネルギー庁作成

そうした観点からも、柏崎刈羽原発の再稼働は非常に重要です。

## エネルギー政策にも位置づけられた、柏崎刈羽原発の重要性

2025年2月、日本のエネルギー政策の方向性を示す「第7次エネルギー基本計画」が策定されました。このなかでも、「東日本の電力供給構造の脆弱性、電気料金の東西の格差などの観点から、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働への理解が進むよう原子力関係閣僚会議で示された方針に従って政府を挙げて対応を進める」と明記されています。柏崎刈羽原発の再稼働は、日本のエネルギー政策の中で重要と位置づけられ、それに向けて政府もひとつひとつ取り組みを重ねてきました。

 詳しく知りたい

## ⑤ 「エネルギー基本計画」をもっと読み解く⑤：脱炭素電源としての原子力の活用

現在も、中東情勢の不安定化などによって、エネルギーをとりまく状況はますます厳しくなっています。このような状況下で安定供給と脱炭素の両立を実現していくためには、再エネとともに、原子力についても、地域の御理解を得ながら安全性の確保を大前提に最大限活用していく必要があります。

今後も、地域をはじめとする国民の不安や意見を受け止めながら、原子力防災の充実・強化や、説明・情報発信の強化などの取り組みをしっかりと進めていきます。

### ◆ お問い合わせ先

#### 記事内容について

電力・ガス事業部 原子力政策課  
電力・ガス事業部 原子力立地政策室・原子力広報室

#### スペシャルコンテンツについて

長官官房 総務課 調査広報室

※掲載内容は公開日時点のものであり、時間経過などともなって状況が異なっている場合もございます。あらかじめご了承ください。

#原発

#再稼働

#脱炭素

#電力

#安全・防災

#安全

シェアする 0

ポスト

0

 エネこれ

 メルマガ登録